

令和4年2月2日

「日本遺産の日」記念シンポジウムの開催について

文化庁及び日本遺産連盟（※1）は、国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、令和2年より、別紙1のとおり2月13日（※2）を「日本遺産の日」としました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで、「日本遺産の日」を記念したシンポジウムを下記のとおりオンラインにて開催いたします。

なお、日本遺産認定地域等によるPRブースや体験ブースの出展は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため実施しません。

記

1. 日 時：令和4年2月13日（日） 13:00～14:30

2. ライブ配信会場：東京国際フォーラム B5ホール

視聴用 URL：<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/special/sp220213.html>

※詳細は別紙2をご覧ください。

3. 取 材：フルオープン

※取材を希望される場合は、別紙3の申込用紙にて2月7日（月）までにメールでお申し込みください。

（※1）日本遺産連盟は、全国各地の日本遺産認定地域等から構成する団体であり、日本全国に点在する日本遺産のストーリーを国内外に向けて積極的に情報発信するなど、文化庁等とも連携しながら日本遺産のブランド力向上を図ることを目的に設立された団体です。

（※2）日本遺産は、地域の活性化として観光振興を推進することも主な目的としていることから、GWや夏休みの旅行先の候補選びに宣伝効果の高い時期である2月に絞り、親しみやすさ、覚えやすさから「にほん（2）いさん（13）」としました。

<担当>

文化庁参事官（文化観光担当）付

中村、清水、金子、佐圓

電話：03-5253-4111（代表）（内線 4909）

「日本遺産の日」に関する共同宣言

我が国には有形・無形の優れた文化財が各地に数多く存在しており、これらを活用して地域の活性化や観光振興を図るためには、地域が主体となって、魅力ある文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

このため、地域の歴史的魅力や特色を通じて地域の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群を総合的に活用する取り組みを平成 27 年から推進しているところです。

「日本遺産」の認定開始から 5 年目を迎え、これまでに 83 のストーリーが認定されるなど、「日本遺産」の取り組みは全国に広がりを見せており、また、文化財の活用を通じた地域の活性化や観光振興に関する成果も各地で現れつつあります。

文化庁及び日本遺産連盟は、今後、さらに国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、2 月 13 日を「日本遺産の日」とすることをここに宣言します。

令和元年 12 月 13 日

文 化 庁

日本遺産連盟

日本遺産の日 2月13日

にほん
ごころ

記念シンポジウム



文化庁は我が国の文化・伝統を誇る各地の“ストーリー”を「日本遺産」と認定し、
日本遺産の理解と関心を高めるべく2月13日を「に(2)ほんい(1)さん(3)の日」としました。

日時: 2022年2月13日(日) 13:00~14:30

オンライン配信にて開催

- 13:00** 日本遺産実演 認定ストーリー10 丹波篠山 デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶—
主催者挨拶 末松 信介文部科学大臣
関係者メッセージ
- 13:30** 日本遺産大使によるスペシャルコンテンツ
大倉 正之助氏 マーティ・フリードマン氏
- 13:45** トークセッション『コロナ禍における文化観光～日本遺産の楽しみ方～』
大倉 正之助氏 (能楽師、日本遺産大使)
マーティ・フリードマン氏 (ギタリスト、日本遺産大使)
里中 満智子氏 (マンガ家)
酒井 隆明氏 (丹波篠山市長)

14:30 閉会



シンポジウムの
視聴はこちら

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/special/sp220213.html>

#日本遺産 #japanheritage #日本遺産の日 #2月13日

※シンポジウムの内容は、予定から変更となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

日本遺産とは…

日本各地には、それぞれの地域の歴史や風土に根差した、豊かで、魅力溢れる建物や美術品、お祭りや行事、昔の人の生活語る遺跡や遺物など、守り・伝え・残されてきた文化財があります。それらの文化財を通して地域の歴史的魅力や特色を示す風習や文化としてまとめたストーリーを、文化庁が「日本遺産」として認定しています。日本遺産を体感することで、彩り豊かな各地の特色を知ることができます。

日本遺産ポータルサイト

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/>

各地域の日本遺産をもっと詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。



JAPAN HERITAGE
日本遺産

◆認定ストーリー10

平成27年度日本遺産認定

丹波篠山 デカンショ節

—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶—

所在自治体：丹波篠山市（兵庫県）



〈ストーリー概要〉

かつて城下町として栄えた丹波篠山の地は、江戸時代の民謡を起源とするデカンショ節によって、地域のその時代ごとの風土や人情、名所、名産品が歌い継がれている。地元の人々はこぞこれを愛唱し、民謡の世界そのままにふるさとの景色を守り伝え、地域への愛着を育んできた。その流れは、今日においても、新たな歌詞を生み出し新たな丹波篠山を更に後世に歌い継ぐ取組として脈々と生き続けており、今や300番にも上る「デカンショ節」を通じ、丹波篠山の街並みや伝統をそこかしこで体験できる世界が展開している。

〈構成文化財 デカンショ節（市指定無形民族文化財）〉

江戸時代から続く民謡「デカンショ節」は、明治31（1898）年、篠山出身の遊学生たちから旧制一高（現東京大学）の学生たちに伝わり、「丹波篠山 山家の猿が 花のお江戸で芝居する♪」で始まる歌は、たちまち多くの学生や若者から愛唱され全国に広まった。歌詞には、天下普請の篠山城をはじめ、伝統的な特産物である丹波黒大豆・丹波松茸・ぼたん鍋、日本の酒造技術の礎となった丹波杜氏の姿など数多くの歴史文化関連資産が歌いこまれ、有形・無形の文化を伝えている。

◆Talk Session トークセッション登壇者◆

多方面で活躍されているゲストの皆様は、日本遺産の魅力についてお話を伺います。



能楽師、日本遺産大使 大倉 正之助氏

能楽囃子大倉流大鼓、小鼓の宗家に生まれる。能楽の公演他、世界各国の首脳・VIP来日での演奏や、政府主催の音楽祭に参加するなど国際文化交流の場で活躍。メディアにも多数出演し、日本の素晴らしい文化を世界に向け、発信し続けている。
2020年2月13日より日本遺産大使として活躍。



ギタリスト、日本遺産大使 マーティ・フリードマン氏

アメリカワシントンD.C.生まれ。J-POPの音楽性に魅せられて、2004年に活動拠点をアメリカから日本・東京へと移した。現在は、音楽業界だけに留まらず、マルチ・アーティストとして活動している。
2016年11月4日より日本遺産大使として活躍。



マンガ家 里中 満智子氏

1964年「ピアの肖像」で第1回講談社新人漫画賞を受賞しプロデビュー。
代表作「天上の虹」「アリエスの乙女たち」など、子供の頃から大人ものまで幅広い作品を発表している。
2015年度より日本遺産に係る委員に委嘱。



丹波篠山市長 酒井 隆明氏

弁護士、兵庫県議会議員を経て、平成19年篠山市長就任。「丹波篠山」ブランドを守り、未来につなぐため、全国で初となる市名変更を問う住民投票（投票率70%）により「篠山市」から「丹波篠山市」へ市名を変更。地方都市のリーダーとして、農業の都、自然と文化、美しいまちなみと田園風景など、丹波篠山市の魅力を活かしたまちづくりをめざす。

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス第5営業支店 宛

(E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp、TEL ; 03-6891-9305)

「日本遺産の日」記念シンポジウム 取材申込書

令和4年2月7日（月）必着

項目	記入事項
ふりがな 1 代表者氏名	※参加人数（ ）名
2 御所属	
3 所属種別	☐ メディア関係（テレビ、新聞、出版、その他（ ）） ☐ 旅行会社 ☐ バス・鉄道・航空会社 ☐ その他（ ）
4 御連絡先 (TEL 又は E-mail)	
5 御住所	※都道府県市区町村まで

※本申込書に記載された個人情報は、本イベントの参加者の把握及び緊急連絡先のみを目的として使用し、厳重に取扱うものとします。

※複数人申し込まれる場合は、代表者が人数分お申し込みください。

※参加費は無料です。

【問合せ先】株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス

第5営業支店 担当：杉山、伊藤

E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp TEL : 03-6891-9305